

商品概要説明書

ジャックスローン（マイカー）

（令和5年12月27日現在）

商品名	ジャックスローン（マイカー）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○個人の方。○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満70歳以下の方。○安定・継続した収入のある方。新卒者の場合は、就職先の内定が確定している方（新卒者とは、3月に高校、専門学校、短大、大学（院）のいずれかの学校を卒業予定で同年4月に就職する方をいいます。）○過去に不渡り、延滞等の事故がない方。○借換の場合は、借換対象ローンに直近6ヵ月以内で返済遅延がない方。○株式会社ジャックスの保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○次のご資金が対象です。<ul style="list-style-type: none">①自動車（自動二輪車含む）購入資金。②購入時に付帯する諸費用（共済（保険）掛金含む）。③カー用品購入資金・車検・修理・運転免許取得時の費用。④マイカーローンの借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含む）。⑤車庫建設費用。（車庫建設費用は100万円を上限とします。）ただし、事業性資金・投機等不健全な資金は除きます。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。※借換の場合は残存一括償還金額を上限とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6ヶ月以上15年以内（1ヵ月単位）とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○固定金利型 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。※お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。○元金据置返済（据置期間中は毎月利息のみの返済となります。）

	但し、新卒者の方に限るものとし、元金据置可能期間は10月から翌年3月までの就職前6カ月以内とします。								
担保	○不要です。								
保証人	○当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 但し、貸出対象者が新卒者である場合は必要です。								
保証料	○分割後払方式 約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料はお借入金利に含まれます。								
団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、共済掛金は、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入れ利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" data-bbox="464 891 1337 1088"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.40%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.45%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.30%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.40%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.45%
団体信用生命共済（保険）	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	年0.30%								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.40%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.45%								
9大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.62%								
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。 ①全額繰上返済の場合・・・3,000円＋消費税 ②一部繰上返済の場合・・・3,000円＋消費税 ○インターネットバンキングによる一部繰上返済の場合 ①繰上返済手数料は無料です、 ②約定返済後の残高の90%が、1回あたりの返済上限額です。 ③1回あたりの返済下限額は10,000円です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,000円＋消費税の条件変更手数料が必要です。								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店またはリスク管理部審査課（電話：042-666-6511）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けており								

ます。

○紛争解決措置

外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。

名称	電話番号	受付日	受付時間
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～15:00
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、 年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

その他

○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

○印紙税が別途必要となります。

○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A 八王子